



くるっば
久留米市イメージキャラクター

久留米市 農業委員会だより

第19号

発行 令和8年3月1日

☆第19号の主な内容☆

- 若手農業者の紹介
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について
- 令和7年度先進地視察研修報告
- 令和8年度許可申請締切日など



若手農業者の紹介

いまむら かすき
今村 紀樹さん(田主丸町・29歳)

令和4年に就農開始して、4年目になります。

就農前に勤めていた農業生産法人の知人の勧めもあり、地元の農業を背負って立てる農家になりたいという強い思いから就農しました。現在の総作付面積は23ヘクタールで、表作は、水稲を4ヘクタール、裏作は、ほうれん草やブロッコリー、じゃがいもを作付けしています。今後は、表作の規模拡大を図りつつ、裏作も複数の作物を作付けしているの、品質の良い野菜をしつかりローテーションして継続的に出荷する事を目標に頑張っています。

農地利用最適化推進委員より一言



いしい たけし 委員
石井 猛

笑顔の素敵な元氣な青年です。引き続き、地域の中心的な担い手として期待しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！！

農業委員

【募集人数】 24 人

農業委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会に所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者のうちから、市長が任命します。

【任用期間】

令和 8 年 7 月 20 日 ～ 令和 11 年 7 月 19 日

【主な業務内容】

農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令業務に基づく、農地の権利に係る許可等に関して審議を行います。

- ・農業委員会全体の企画運営
- ・転用審査決定等
- ・農地の利用状況の調査
- ・新規就農の支援 等

農業委員の過半数は、認定農業者である必要があります。



農業委員会は、年齢や性別に偏りなく構成されることが求められています。

農地利用最適化推進委員

【募集人数】 29 人

農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が委嘱します。

【担当地区】

区域	区域の詳細	人数
第 1 区	第 2 区から第 5 区以外の区域	12 人
第 2 区	田主丸区域	7 人
第 3 区	北野区域	4 人
第 4 区	城島区域	3 人
第 5 区	三潞区域	3 人

【任用期間】

令和 8 年 7 月 20 日 ～ 令和 11 年 7 月 19 日

【主な業務内容】

農業委員と連携して、担当する区域において、農地等の利用の最適化を推進する活動を行います。

- ・農地の利用状況の調査
- ・遊休農地の解消指導
- ・農地を「借りたい（買いたい）」「貸したい（売りたい）」希望者の結びつけや相談
- ・新規就農の支援 等

共通事項

【応募方法】

次の 3 通りの応募方法があります。

- 団体からの推薦
- 個人からの推薦
- 自らの応募

【募集期間及び提出方法】

令和 8 年 4 月 1 日（水）～5 月 1 日（金）
持参又は郵送（5 月 1 日（金）消印有効）

【募集要項・申込書等の配布及び提出先】

- 農政部総務
- 農業委員会事務局
- 各総合支所
産業振興課内 農業委員会事務局

現在、農業委員・農地利用最適化推進委員 53 人中、7 人が女性委員として頑張っています！



【問い合わせ先】

- 農業委員の募集に関すること
農政部総務 0942-30-9162
- 農地利用最適化推進委員の募集に関すること
農業委員会事務局 0942-30-9236

※詳しくは、募集要項をご覧ください。
なお、募集要項・申込書等は、久留米市ホームページからもダウンロードできます。



農業委員会先進地視察報告（熊本市・都城市）

昨年、11月19日と20日に、農業委員会は、農地利用の最適化活動の中で、特徴的な取組みを行っている、熊本県熊本市農業委員会と宮崎県都城市農業委員会を訪問し、学習しました。

19日に訪問した熊本市農業委員会では、農地パトロール（遊休農地の調査）の際に、地図等の情報が入ったタブレット型パソコンを使って効率的に調査が行われていました。

早速、久留米市農業委員会でも、デジタルツールを活用した現地確認方法を導入し、現地調査の効率化を開始しました。



▲熊本市での視察研修の様子

▼都城市での視察研修の様子



20日に訪問した都城市農業委員会では、所有者・共有者不明農地制度の活用について説明を受けました。

この制度は、農地の賃貸借契約を行う際に、所有者が不明な場合は、契約を締結することが出来ないため、それを解決するために、時間を要するものの相続権者の捜索を行い、賃貸借契約を成立させるための制度でした。

今回の視察研修の内容を踏まえて、農地利用最適化へ、より一層取り組んでいきます。

農地の売買・貸し借りを応援します！

農地銀行制度



農地銀行制度ってどんな制度？

農地銀行制度は、所有者が売りたい・貸したい農地を登録していただき、買いたい・借りたい人にホームページ上で紹介してマッチングをするものです。

農地を売りたい・貸したい人

- ・相続した農地の耕作者がいない...
- ・高齢化などの理由により、耕作が困難になり、農地が荒廃化するのが心配...

マッチング



農地を買いたい・借りたい人

- ・今よりもっと農地の経営規模を拡大したい！
- ・新規就農したいので、農地を探している！

農地銀行で紹介している久留米市の農地情報

地名	筆数	地名	筆数	地名	筆数
山本町	15 筆	高良内町	1 筆	宮ノ陣	2 筆
草野町	9 筆	安武町	13 筆	田主丸町	89 筆
大橋町	11 筆	藤山・藤光	7 筆	北野町	1 筆
善導寺町	8 筆	大善寺町	2 筆	三潯町	20 筆
荒木町	25 筆	小森野・高野	1 筆	合計	204 筆

こちらからご確認ください。



検索

久留米市 農地銀行

※令和7年12月31日現在の情報です。※必ずしも、マッチングするわけではないのでご了承ください。

ふるさとくるめ農業まつり

昨年11月8日と9日、久留米百年公園で「第51回ふるさとくるめ農業まつり」が開催され、たくさんの方々が来場者でにぎわいました。

農業委員会は、9日に農業委員・農地利用最適化推進委員による餅配を行いました。久留米産のもち米で作った紅白の餅には、行列ができるなど大いに盛り上がりました。



農地の「無断転用」をなくそう！

「農地の転用には許可（届出）が必要です」

農地は、大切な食糧の供給基盤であり、農業にとってかけがえない財産です。その農地を農地以外のもの（住宅地・駐車場・資材置場など）にすることを「農地転用」といいます。「農地転用」をするには農業委員会の許可（市街化区域内の農地は届出）が必要です。

「農地転用」をお考えの際は、事前に必ず農業委員会へご相談ください。許可なく転用した場合は、無断転用として、工事の中止や農地への復元等の措置を命じる場合があります。

令和8年度 許認可申請締切日と総会開催日

申請締切日	→	総会開催日
令和8年 3月24日(火)	→	令和8年 4月13日(月)
令和8年 4月20日(月)	→	令和8年 5月12日(火)
令和8年 5月25日(月)	→	令和8年 6月11日(木)
令和8年 6月24日(水)	→	令和8年 7月13日(月)
令和8年 7月24日(金)	→	令和8年 8月12日(水)
令和8年 8月24日(月)	→	令和8年 9月11日(金)
令和8年 9月24日(木)	→	令和8年10月13日(火)
令和8年10月26日(月)	→	令和8年11月13日(金)
令和8年11月24日(火)	→	令和8年12月11日(金)
令和8年12月18日(金)	→	令和9年 1月13日(水)
令和9年 1月25日(月)	→	令和9年 2月12日(金)
令和9年 2月19日(金)	→	令和9年 3月11日(木)
令和9年 3月24日(水)	→	令和9年 4月13日(火)

※4月と12月及び2月は、休日等の関係で締切日が早くなっています。

編集後記

早いもので、農業委員の任期も5カ月を切り、現在の広報部会で発行する最後の「農業委員会だより」となりました。

「農業委員会の見える化」を目指してスタートして、12年目になりました。これからも農業に関する様々な話題を取り上げ、久留米市の農業が活性化の一助となるべく、今後も活動して参ります。

〈広報委員〉
甲斐 サエ子
内田 すなを
後藤 マス子
轟 香代子
保坂 泰生
本山 龍一